



“泳力認定”について

泳力認定とは

「一般社団法人日本スイミングクラブ協会」が定めた全国統一の泳力認定基準に基づき、ジュニアスイマーの泳力を認定するものです。

泳力認定は将来、履歴書に記載ができる公的な資格です。当クラブの進級テストを段階的に合格されると、一般社団法人日本スイミングクラブ協会認定の認定者になっていただけるものです。随時会員専用ページにてご案内いたしますのでご確認ください。みなさまジュニア6級からの申請となります。

認定級	認定内容と基準
ジュニア6級	クロール25m完泳
ジュニア5級	背泳ぎ25m完泳
ジュニア4級	バタフライ・平泳ぎ2泳法の25m完泳
ジュニア3級※	バタフライ・背泳ぎ・平泳ぎ・クロール4泳法の50m完泳
ジュニア2級	100m個人メドレーの完泳
ジュニア1級	200m個人メドレーの完泳
水泳初段	ジュニア1級認定後の泳いだ距離合計が110,000m以上

※ジュニア3級のターンは1級のテスト後に練習します

認定級	申請料	申請が可能な対象級(パシフィックの級)
ジュニア6級	1,650円	3級～(4級のクロールのテスト合格者)
ジュニア5級	1,650円	2級～(3級の背泳ぎのテスト合格者)
ジュニア4級	1,650円	上級～(1級の平泳ぎのテスト合格者)
ジュニア3級	2,200円	泳究～
ジュニア2級	2,750円	泳究～
ジュニア1級	3,300円	泳究～
水泳初段	5,500円	ジュニア1級取得者

※3級以上に在籍している子が対象となります。



●合格基準と「認定証」の発行について

泳力認定の合格基準は公益財団法人日本水泳連盟の競技規則に違反していない泳ぎであること。そして、無理なく指定された距離を完泳し、合格基準の6割以上で合格・認定となります。検定に合格し認定されると、日本スイミングクラブ協会から「認定証」が授与されます。日本スイミングクラブ協会への申請からお渡しまで1～2ヶ月程度となりますのでしばらくお待ちください。